

平成31年4月1日

お客様 各位

いちい信用金庫  
理事長 栗野 秀樹

## 「健康宣言」が認定された事業所等に対する融資金利優遇制度のご案内

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび当金庫は、健康保険組合を通じて「健康宣言」の認定を受けられた事業所とその従業員の方に融資金利優遇制度の取扱いを開始することとなりました。

地域金融機関として、健康づくりに取り組む事業所を応援することを目的としています。

今後も当金庫は引き続き、商品・サービスの拡充に努め、お客様をサポートしてまいります。

## 記

## 1 取扱開始日

平成31年4月1日（月）

## 2 制度の概要

健康保険組合を通じて「健康宣言」の認定を受けられた事業所とその従業員の方が、条件を満たされた場合に、次の融資商品の金利を優遇させていただきます。

## 3 対象となる融資商品および優遇内容

## (1) 事業所向け

名 称	優遇内容
ビジネスローン	店頭表示金利から年0.20%金利を引下げさせていただきます。

## (2) 事業所の従業員向け

名 称	優遇内容
金利方式選択型住宅ローン (固定金利選択型)	最初の特約期間が終了するまで、店頭表示金利から年0.20%金利を引下げさせていただきます。
リフォームローン(固定金利選択型)	
リフォームプラン(固定金利選択型)	

※ 詳しい条件などは、各支店にお問い合わせください。

以上